**平成２２年（フ）第８号**
新潟県魚沼市青島420番地６
破産者　佐藤喜平治
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２２年（フ）第２２４号**
新潟県長岡市川崎５丁目363番地２
破産者　木下　幸子
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２２年（フ）第９２０号**
兵庫県姫路市山田町南山田166番地35
破産者　長谷川鉄筋こと　長谷川　勝
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２２年（フ）第４０３号**
広島県府中市本山町530番地71
破産者　馬屋原　林
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２２年（フ）第４１５号**
広島県福山市新市町大字金丸405番地３
破産者　馬屋原　正
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２２年（フ）第１１００号**
福岡県宗像市自由ヶ丘南１丁目22番地９
破産者　建山　博昭
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第１５７３号**
福岡県太宰府市五条１丁目11番29号、前住所福岡県太宰府市青山４丁目18番18号
破産者　穴見　良孝
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第２７９３号**
福岡市南区桧原５丁目16番24―104号、前住所福岡市城南区東油山１丁目34番６―305号
破産者　ソレイユこと　林田　澄利
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第２９５４号**
福岡県宗像市鐘崎273番地、前住所福岡県北九州市八幡東区枝光４丁目９番３―102号
破産者　栗原　隆子（旧姓石谷）
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第３０４１号**
福岡市東区香住ヶ丘１丁目11番１号　国際学友寮なでしこ内、開始決定時の住所福岡市東区三苫７丁目185番地１
破産者　石川商店こと　石川　静雄
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第３４２２号**
福岡市西区石丸２丁目10番４号
破産者　稲森　光一
１　決定年月日　平成23年９月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２３年（フ）第１５３号**
秋田市東通１丁目15番３号
破産者　嵯峨　　登
１　決定年月日　平成23年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第４４号**
福島市中町３番20号
破産者　長澤　　東
１　決定年月日　平成23年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

**平成２２年（フ）第９９号**
神奈川県平塚市宝町９番１―603号　星和平塚宝町ハイツ、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市錦町７番20―602号　ライオンズマンション平塚錦町
破産者　木藤誠一路
１　決定年月日　平成23年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２３年（フ）第８号**
富山県中新川郡上市町上荒又255番地28、開始決定時の住所富山県中新川郡上市町湯上野143番地２
破産者　冨樫　一義
１　決定年月日　平成23年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第７６９号**
愛知県豊田市吉原町鶴喰６番地　ハウスリヴェール102号、開始決定時の住所愛知県岡崎市北野町字西山畔40番地１　リバブル北野704
破産者　糸数　勝明
１　決定年月日　平成23年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２２年（フ）第７８０号**
愛知県豊田市井上町１丁目73番地
破産者　星野　次郎
１　決定年月日　平成23年10月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係